



2025 年度  
全日本アマチュアゴルフ選手権  
東日本A地区予選

1. 開催コース：那須野ヶ原カントリークラブ  
〒324-0012 栃木県大田原市南金丸2025  
TEL：0287-23-1101 / FAX：0287-23-2221
2. 指定練習日：特になし（大会直前までBグリーン使用となってしまいます）
3. プレーフィ等：プレーフィ 10,800円  
練習場コイン 320円
4. プレースタイル：乗用カート（自走運転）によるセルフプレー
5. 使用ティーマーカー、距離表
  - ・青マークティー
  - ・Aグリーン
6. 開場時間：クラブハウス 6：00 オープン  
レストラン 6：30 オープン  
練習場 6：00 オープン（スタート前は1人1コイン30球まで）
7. クラブバス：運行なし



2025年度  
全日本アマチュアゴルフ選手権  
東日本A地区予選

開催日：2025年4月13日（日）

開催コース：那須野ヶ原カントリークラブ OUT(那須)、IN(那珂川)、Aグリーン  
〒324-0012 栃木県大田原市南金丸 2025 Tel 0287-23-1101

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルール、競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルール、競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2罰打)**」となる。

### ローカルルール

1. アウトオブバウンズ (規則 18.2)

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. レッドペナルティエリア (規則 17)

レッドペナルティエリアは赤杭又は赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(a) 修理地

(1) 白線で囲まれた区域

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)

(3) バンカー内の排水栓

(4) カート道に隣接するベアグラウンド及び砂利など芝がえぐれている部分は、そのカート道の一部とみなす。

(5) パッティンググリーンの前後のイエローポイントを含み、スルーザグリーンの芝草を短く刈った区域にあるヤーデージマーキングが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合、規則 16.1 の救済を受けなければならない。(スタンスは除く)

(6) 動かさない障害物がパッティンググリーンに近接していて、プレーの線上にある場合、規則 16.1 の救済を受けることができる。

(7) 距離標示の為の埋め込み

4. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーR&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球はR&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていない。

(c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない：ローカルルールひな型G-10を適用する。

このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

5. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない：

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋳を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。このローカルルールの違反に対する罰：規則 4.3 参照

6. プレーの中断 (規則 5.7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる：

プレーの中断と再開は、乗用カートに搭載の無線機により一斉通報する。

**注：**危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場

合には失格となることがある。

#### 7. 練習 (規則 5.2)

終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する。規則 5.5b は次の通り修正される：「2つのホール間のプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。」

#### 8. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止とする。このローカルルールの違反の罰：プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホール間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

#### 9. ドロップゾーン

(a) 那須コース 8 番ホールのプレー中において、グリーン左のレッドペナルティエリアにプレーヤーの球が入った場合は、指定ドロップゾーン（黄線で表示）より 1 打罰を加えプレーすることができる。

(b) 那須コース 3 番ホールのグリーン後方の防球ネットの一部がホールとプレーヤーの球を結ぶ線上に介在する場合は、指定ドロップゾーン（黄線で表示）にドロップすることによって罰なしで救済を受ける。指定ドロップゾーンは防球ネットの左右にあるので、球の止まった位置によってセンターラインで判断すること。指定ドロップゾーンは規則 14.3 に基づく救済エリアである。

### 競技の条件

#### 1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められている参加資格を満たしていなければならない。

#### 2. スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーがクラブハウスから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にクラブハウスを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

#### 3. タイの決定

正規のラウンドが終了して予選通過者にタイが生じた場合は、「マッチング・スコアカード方式」により通過者を決定する。

#### 4. 競技の結果—競技の終了

競技の結果は最終成績表が競技会場の公式掲示板に掲載されたときに最終となる。

#### 5. 競技の短縮

委員会は、コースの状況により適正なるプレーが不可能と判断した時、「競技規定」に定めてあるラウンド数を短縮することができる。

### 距離表

#### 【男子アマ】

Hole No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	410	548	166	443	357	180	392	370	500	3366
Par	4	5	3	4	4	3	4	4	5	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	Total
382	214	361	530	401	193	339	549	404	3373	6739
4	3	4	5	4	3	4	5	4	36	72

## 注意事項

1. ローカルルール6項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレイヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 競技委員会はすべての競技関係者、ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレイヤーを競技失格とすることができる。
4. コース内での携帯電話の通話は**緊急時以外（カートの故障・ケガ等）**禁止する。※重大なエチケット違反と判断される場合は、競技失格となることがある。
5. 組合せスタート時間は別紙のとおりとする。欠席者があった場合は、組合せ及びスタート時間を変更する場合がある。欠席する場合は、必ず**那須野ヶ原カントリークラブ**(TEL：0287-23-1101)に連絡すること。
6. プレーの進行は、ハーフラウンド2時間15分以内とすること。先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーを不当に遅らせた場合はペナルティを課す。**(トラブルがあつて遅れた場合はその組全員でその遅れを取り戻すよう努力をする義務があります)**
7. 正規のラウンド中、ギャラリー等との接触においてアドバイスとみなされる行為があった場合は、ペナルティを課すので注意すること。
8. 使用ティーマーカーは **青色 (BT2)** とする。
9. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人**1コイン (30球)**を限度とする。
10. 溝とパンチマークの規格  
本競技は2010年1月1日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』を適用しません。※但し、本競技に付与されたJGA等他団体主催競技のシード権を行使する場合、本項目の条件が適用される場合があります。詳細は主催団体に各自ご確認下さい。
11. 受動喫煙を防止する為、健康増進法に基づいた対応につき所定の場所以外は禁煙とする。乗用カート内は禁煙とする。※所定の場所とは灰皿が置いてある場所を示す。

競技委員長 宇野 義大